



宮崎県公報

平成20年8月1日(金曜日)号外 第45号の2

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
小柳印刷株式会社

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 36,000円

目次

告示

- 建築主事務処理規程の一部を改正する告示…(建築住宅課) 1
- 建築物の屋根を不燃材料で造り、又はふかなければならない区域…(“) 1
- 知事が衛生上特に支障があると認めて指定する区域…(“) 1

- 書類に代えて磁気ディスク等によることができる区域…(建築住宅課) 1
 - 建築基準法第52条第8項に基づく容積率の緩和に関する適用除外区域の指定…(“) 1
 - 都市計画区域内の用途地域の指定のない区域における建築形態規制値の指定…(“) 1
- 人事委員会公告**
- 平成20年度身体障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験の実施…2

告示

建築主事務処理規程の一部を改正する告示をここに公表する。
平成二十年八月一日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県告示第六百五号

建築主事務処理規程の一部を改正する告示

建築主事務処理規程(昭和五十九年宮崎県告示第三百二十四号)の一部を次のように改正する。

別表宮崎県建築主事の項中「及び延岡市」を「、延岡市及び日向市」に改め、同表延岡地区建築主事の項中「日向市 東臼杵郡(椎葉村大字大河内を除く。)」を「東臼杵郡(椎葉村大字大河内を除く。)」に改める。

附則

この告示は、公表の日から施行する。

宮崎県告示第六百六号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第二十一条第一項の規定により建築物の屋根を不燃材料で造り、又はふかなければならない区域(宮崎市、都城市、延岡市及び日向市に係るものを除く。)は、都市計画区域の準防火地域を除く用途地域内とする。

なお、平成九年宮崎県告示第三百八十六号は、廃止する。

平成二十年八月一日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県告示第六百七号

建築基準法施行細則(昭和四十六年宮崎県規則第三十七号)第二十四条の二の規定により知事が衛生上特に支障があると認めて指定する区域は、県内全域(宮崎市、都城市、延岡市及び日向市の区域を除く。)とする。

なお、平成九年宮崎県告示第三百八十七号は、廃止する。

平成二十年八月一日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県告示第六百八号

建築基準法施行規則(昭和二十五年建設省令第四十号)第十一条の二の規定により、同条の表の(イ)欄に掲げる申請書、届出書、報告書、届出、通知書又は計画書について、同表の(ロ)欄に掲げる書類に代えて、知事が定める方法により当該書類に明示すべき事項を記録した磁気ディスク等であつて、知事が定めるものによることができる区域は、県内全域(宮崎市、都城市、延岡市及び日向市の区域を除く。)とする。

なお、平成九年宮崎県告示第三百八十八号は、廃止する。

平成二十年八月一日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県告示第 609号

建築基準法(昭和25年法律第 201号)第52条第8項第1号に規定する知事が指定する区域は、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域の全域(宮崎市、都城市、延岡市及び日向市の区域を除く。)とする。

なお、平成14年宮崎県告示第 604号は、廃止する。

平成20年8月1日

宮崎県知事 東国原 英夫

宮崎県告示第 610号

建築基準法(昭和25年法律第 201号。以下「法」という。)第52条第1項第6号、第53条第1項第6号、別表第3(イ)欄5の項及び第56条第1項第2号二の規定により、用途地域の指定のない区域内の建築物について、容積率、建ぺい率及び建築物の各部分の高さの数値を次のとおり定める。

なお、平成16年宮崎県告示第 273号は、廃止する。

平成20年8月1日

宮崎県知事 東国原 英夫

区域	法第52条 第1項第 6号の規 定により 定める数 値	法第53条 第1項第 6号の規 定により 定める数 値	法別表第3 (イ)欄5の項 の規定によ り定める数 値 (建築物の	法第56条第 1項第2号 二の規定に より定める 数値 (建築物の

	(容積率)	(建ぺい率)	各部分の高さ)	各部分の高さ)
用途地域の指定のない区域 (宮崎市、都城市、延岡市及び日向市の区域を除く。)	10分の20	10分の7	1.5	1.25

人事委員会公告

平成20年度身体障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成20年 8 月 1 日

宮崎県人事委員会委員長 黒 木 奉 武

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種で行います。

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務	4名程度	知事部局などに勤務し、一般事務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

- (1) 昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
- (2) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳1～6級を所持している者
- (3) 自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者
- (4) 宮崎県内に住所を有する者（就学又は就労のために一時的に県外に住所を有する者を含む。）

ただし、次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本国籍を有しない者
- (イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (エ) 宮崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法 試験の内容は、**高等学校卒業程度**とします。

試験	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (120分)	100点	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多枝選択式による筆記試験【出題数40問】
第2次試験	作文試験 (60分)	20点	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査
	面接試験	120点	人柄等についての面接試験
	身体検査	—	胸部疾患の有無、就業の可否等についての医学的検査

4 試験の日時、会場及び合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月21日(日) 受付開始 9:00 着席 9:20 試験開始 10:00 試験終了 12:00	宮崎県 福祉総合センター (宮崎市原町2-22)	10月3日(金)に県庁正門の掲示板に掲示するほか、 合格者のみに文書通知 します。 ※合格者の受験番号は、合格発表日から、宮崎県ホームページ及び携帯電話版宮崎県ホームページにも掲載します。
第2次試験	10月下旬に第1次試験合格者に対して実施します。	宮崎県庁 ※詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。	11月中旬に県庁正門の掲示板に掲示するほか、 合格者のみに文書通知 します。 ※合格者の受験番号は、合格発表日から、宮崎県ホームページ及び携帯電話版宮崎県ホームページにも掲載します。

【注意事項】

- (1) 車いすを使用されるなど受験に際して要望のある方は、準備の都合がありますので、受験申込書裏面の「受験の際の要望事項」欄にその内容を必ず記入してください。
- (2) 点字又は拡大文字による受験を希望される方は、準備の都合がありますので、**受験申込みの前に**人事委員会事務局総務課任用担当 (TEL 0985-26-7259) まで必ずご相談ください。また、**受験申込書裏面の「受験の際の要望事項」欄の「1」に○をして**申し込んでください。
なお、**受付期間終了後に点字又は拡大文字による受験を希望されても認められません**のでご注意ください。

5 採用時期 採用は平成21年4月1日以降となります。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与 (平成20年4月1日現在)

次の給料が支給されるほか、通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

- ① 給料月額 行政職給料表1級5号給 140,100円 (高校新卒の場合)
 ※この金額は、例年、民間給与に準拠し、見直されるしくみになっています。
 ※この金額は、新規卒業者を基準にしたものであり、これを超える学歴、職務経験年数がある者については、定められた基準に従って、上位の号給が支給されます。
- ② 給料以外の主な諸手当
 住居手当 (借家等に住む場合)、通勤手当 (交通機関等を利用する場合)
 期末・勤勉手当 (1年間に給料などの4.45か月分)

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は原則として1日8時間、土曜日・日曜日は休みとなっています。

休暇には、年20日の年次休暇 (初年度は15日) のほか主なものとして、夏季休暇 (3日間)、結婚休暇 (7日間)、病気休暇 (最高90日間) があります。

また、県内の主要な公署のある市町村には、公舎や独身寮がおおむね整備されています。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、宮崎県個人情報保護条例第 26 条第 1 項の規定に基づく口頭による開示請求をすることができます。

受験者本人（代理人は不可）が受験票及び本人であることを証明する顔写真付きの書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前 8 時 30 分（合格発表日のみ午前 10 時）から午後 5 時 15 分までの間に人事委員会事務局へ直接おいでください。

※ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日には、受け付けしていません。

※ 電話、はがき等による開示請求はできませんので、ご注意ください。

試 験	開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	第 1 次試験 不合格者本人	得点及び順位	合格発表の日 から起算して 6 月の間	人事委員会事務局 (県庁 3 号館 5 階)
第 2 次試験	第 2 次試験 受験者本人	第 2 次試験までの試 験種目別得点及び総 合順位		

8 受付期間及び受験申込方法等

次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

(1) 持参・郵送にて申し込む場合

申込方法	<p>受験申込書は宮崎県人事委員会事務局に直接持参するか、封筒に入れて簡易書留郵便で郵送してください。</p> <p>※ 郵送で申し込む場合は、必ず郵便局の窓口で「簡易書留郵便」にしてください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験票・写真票が到着するまで保管しておいてください。</p> <p>※ 受験申込書の切手貼付欄に必ず 50 円切手を貼ってください。（持参・郵送いずれの場合も必要です。）</p>
申込先	〒880-0805 宮崎市橋通東1-9-10 (宮崎県庁 3 号館 5 階) 宮崎県人事委員会事務局 総務課
受付期間	8月11日(月)～8月29日(金) 8:30～17:15 (土曜・日曜を除く) ※ 郵送の場合は、 <u>8月29日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。</u>
受験票・ 写真票の 交付	<p>受験資格審査などの結果、申込書を受理したときは、9月12日(金)までの着信を目処に受験票・写真票を郵送しますので、写真票に写真(縦4cm×横3cm)を貼って、受験票とともに試験当日に持参してください。</p> <p>9月12日(金)までに受験票・写真票が到着しない場合は、早急に宮崎県人事委員会事務局総務課任用担当(電話0985-26-7259)まで連絡してください。</p>

※ 簡易書留郵便で郵送する場合は、封筒の表側に「**9 / 21 採用試験受験**」と**赤字で記入**してください。

(2) インターネットで申し込む場合

「宮崎県職員採用試験案内ホームページ」の「電子申請」からインターネットによる申込みを行うことができます。

<p>申込方法</p>	<p>「ア 利用者情報の登録」を済ませた上で、「イ 受験申込書の作成・申込み」を行うこととなります。その手続きは次のようになりますので注意してください。</p> <p>ア 利用者情報の登録</p> <p>① 「宮崎県職員採用案内ホームページ」から「電子申請」にアクセスし、利用者情報の入力・送信（仮登録）を行ってください。 ※ 仮登録は、受付期間前でも可能です。</p> <p>② 仮登録された情報をもとに、県（電子申請システム管理者）が本登録を行います。</p> <p>③ 県は、本登録を完了した後に「本登録完了のお知らせメール」を送信します。 ※ 通常、仮登録の2日後（閉庁日を除く。）までに「本登録完了のお知らせメール」を送信しますが、混雑状況により、日数を要する場合がありますので、仮登録は早めに行ってください。</p> <p>イ 受験申込書の作成・申込み</p> <p>「本登録完了のお知らせメール」が到達しましたら、受付期間内に「宮崎県職員採用案内ホームページ」から「電子申請」にアクセスし、受験申込書の入力・送信を行ってください。</p> <p>(注) 入力方法、お知らせメールの到達等に関してご不明、ご心配な点がございましたら、以下の問い合わせ先に電話でお問い合わせください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>問い合わせ先 宮崎県人事委員会事務局総務課任用担当 電話 0985-26-7259 受付時間 8:30～17:15（土・日、祝日を除く。）</p> </div>
<p>受付期間 （受験申込書の作成・申込み）</p>	<p>8月11日（月）～8月22日（金）</p> <p>※ 持参・郵送による申込みとは受付期間が異なりますので注意してください。 ※ 受験申込者側のパソコンの機能停止やインターネットの通信障害等が発生する可能性もありますので、できるだけ時間に余裕を持って申請してください。</p>
<p>受験票・写真票の交付</p>	<p>9月12日（金）には、受験票・写真票についての「お知らせメール」を送信しますので、「宮崎県職員採用案内ホームページ」から「電子申請」にアクセスし、受験票・写真票を受験者本人のプリンタから印刷の上、写真票に写真（縦4 cm×横3 cm）を貼って、試験当日に受験票とともに持参してください。</p>

9 試験問題の例題について

試験問題の例題については、宮崎県ホームページ（宮崎県職員採用案内）をご覧ください。

宮崎県ホームページアドレス[<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>]

10 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

台風等による試験日程変更及びその他の緊急連絡を、宮崎県職員採用案内ホームページ「新着情報」欄及び携帯電話版宮崎県ホームページに掲載することがあります。

携帯電話版宮崎県ホームページアドレス[<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/m/>]

11 試験案内について

試験案内及び申込書は、宮崎県庁（県民室、人事委員会事務局等）、西臼杵支庁福祉課、県内の各福祉こどもセンターや福祉事務所、東京、福岡、大阪事務所等で配布していますが、以下の方法で郵送により入手できます。

【請求方法】 請求先宛封筒の表に「9 / 2 1 選考試験案内請求」と赤字で記入し、140円相当分の切手を貼った送付先明記の封筒（角型2号・A4サイズ）を同封して人事委員会事務局に請求してください。

【請求先】 〒880-0805 宮崎市橋通東1-9-10
宮崎県人事委員会事務局総務課